

平成21年12月17日  
於  
府中市立教育センター

平成21年第12回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成21年第12回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成21年12月17日(木)  
午後3時00分  
閉 会 平成21年12月17日(木)  
午後4時21分
- 2 会議録署名員  
委 員 北 島 章 雄  
委 員 糸 満 純一郎
- 3 出席委員  
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘  
委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄  
教育長 糸 満 純一郎
- 4 欠席委員  
な し
- 5 出席説明員  
教育部長兼指導室長 酒 井 泰 文化スポーツ部長 大 野 明  
教育部副参事 田 中 陽 子 文化スポーツ部次長 齋 田 文 雄  
兼学務保健課長 兼生涯学習スポーツ課長  
学校耐震化等推進 宮 本 正 男 文化振興課長 後 藤 廣 史  
担当主幹 兼文化財担当主幹  
総務課長補佐 河 野 孝 一 文化財担当副主幹 英 太 郎  
指導室長補佐 桑 田 浩 生涯学習推進担当副主幹 山 村 仁 志  
統括指導主事 金 子 真 吾 図書館長補佐 矢 部 隆 之  
指導主事 出 町 桜一郎 美術館副館長 石 井 順 子  
指導主事 長 井 満 敏  
指導主事 国 富 尊  
指導主事 乙 幡 英 剛
- 6 教育委員会事務局出席者  
総務課係長 田 中 啓 信  
総務課主任 山 本 正 芳

## 議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第3 2号議案

平成22年度府中市教育委員会の教育目標について

第3 3号議案

平成21年度府中市美術館企画展観覧料（団体料金等の追加）について

第4 報告・連絡

- (1) 平成21年度八ヶ岳移動教室実施報告について
- (2) 新型インフルエンザの現状について
- (3) 給食費の理事長口座への直接振り込みについて
- (4) 給食費の臨時戸別徴収について
- (5) 府中ジュニアウィンドオーケストラ第24回定期演奏会について
- (6) 府中少年少女合唱団第27回定期演奏会について
- (7) 平成22年度府中市美術館の臨時休館日について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後3時00分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成21年第12回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、北島委員と糸満委員にお願いします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者が2名おりますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、お願いいたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎平成22年度府中市教育委員会の教育目標について

○委員長（久芳美恵子君） 第32号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（金子真吾君） それでは、平成22年度府中市教育委員会の教育目標及び基本方針についてご説明申し上げます。

昨年度は、改正された教育基本法に示された教育の基本理念を踏まえ、「生きる力」という理念の共有、そして小学校は平成23年度、中学校は平成24年度からの学習指導要領の完全実施に向けて、移行措置期間での新教育課程への研究を踏まえ、大幅な追加、変更を行ったところでございます。また、「第2次府中市生涯学習推進計画」及び「第3期府中市学校教育プラン21事業実施計画」の重点的に取り組む課題を受け、教育目標、基本方針を制定いただきました。

それでは、教育部の変更内容について、昨年度のものと比較して、変更した内容、その理由について簡単にご説明申し上げます。なお、机上の資料の後ろ2枚には、変更した箇所について下線等を引いて示してございます。

まず、前文の教育目標ですが、6行目、府中市の教育ビジョンである、第Ⅲ期「府中市学校教育プラン21」及び「第2次府中市生涯学習推進計画」となっておりましたが、これの「第Ⅲ期」を削除し、「第2次」を算用数字に改めました。前文に掲載している「府中市学校教育プラン21」は、事業実施計画ではなく本体計画を指しているため、「第Ⅲ期」の表現を削除するものでございます。生涯学習推進計画は、算用数字を使用している実態に合わせ、改めるものでございます。

続いて、基本方針1、人権尊重の教育の推進についてです。

(1)の内容で「同和問題をはじめとする」の文言を削除いたしました。同和問題は、女性、子ども、高齢者、障害者、アイヌの人々、外国人、HIV感染者等、犯罪被害者やその家族、これらのさまざまな人権課題の一つであります。したがって、一つの課題のみを提示するのではなく、他の人権課題同様に、すべての課題に対して、今後も理解と認識を深め、差別意

識の解消を図る意図からの変更でございます。

次に、基本方針2、豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進についてです。

(10)に示された今日的な教育課題について削除いたしました。これは、他の項で具体的に取り上げられており、網羅的に課題を提示することを避ける変更でございます。

教育部の最後になりますが、基本方針4、市民の教育参加と学校経営の改革の推進についてです。

(4)では、昨年度、教員の資質向上、教師力の向上ということで、教員免許の更新制度とも関連させて変更した内容ですが、現在、国で教員免許更新制度について検討が行われていることから、「さまざまな法定研修制度等を」の文言に変更いたしました。また、これらの法定研修を効果的に活用し、教員のより一層の資質の向上を意図した変更でございます。

(5)郷土の森博物館の展示更新でございますが、現在進行形で更新中でございますことから、文言を「進められている」に変更しております。

教育部関係については、以上でご説明を終わります。

○文化振興課長兼文化財担当主幹（後藤廣史君） 説明者、交代いたします。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○文化振興課長兼文化財担当主幹（後藤廣史君） 続きまして、生涯学習関係につきましてご説明いたします。

基本方針5、多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充の(2)でございますが、「社会教育講座」としていたものを「社会教育・公民館講座」と、「公民館」を追加、さらに「芸術」を追加し、「芸術文化祭」としております。

ページ変わります。基本方針6、総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進でございますが、「学び返し」を進める人材の発掘・要請により」を追加することにより、より具体的な表現とし、また(4)では「ファシリテーター（地域の担い手）」としていたものを、順序を入れかえまして「地域の担い手（ファシリテーター）」としております。第2次生涯学習計画の2年目に当たる平成22年度には、この計画の重点目標になっております生涯学習サポーターと、この地域の担い手（ファシリテーター）の発掘と育成に力を注ぐものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。学校教育と社会教育の部門、それぞれご説明いただきました。何かご質問はございますでしょうか。昨年度、かなり大幅な改訂がございました関係で、本年度はどちらかというと文言の修正、加えるところが主でございますが、いかがでございましょう。ご意見でも結構でございますが、はい、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 私、詳しいことはわからないので、ちょっとお伺いしたいのですが、この基本方針4のところで削除された、この教育免許更新制が、政権が交代してなくなったといううわさを聞いているのですけれども、どのような経緯になったのか、わかる範囲で教えていただくとありがたいのですが。

○委員長（久芳美恵子君） では、説明をお願いいたします。

○統括指導主事（金子真吾君） まだ正式な通知等はいただいておりませんが、大きな流れのマニフェストといいますか、その中で書かれてあるということ踏まえてということでの変更でございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ちょっとやっている大学の立場から言いますと、いつなくなるかわからないけれども、少なくとも来年度までは法が生きているので、やるだろうということなのですが、その次の年ぐらいからは、その法改正等がどうなるかによってわからないという、そういうもやもやした状態でございます。

ほかにいかがでございましょうか。

では、私のほうから一つお願いいたします。基本方針5のところで、(2)で「公民館講座」の「公民館」を追加した理由について、少し教えていただければと思います。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） 基本方針5の(2)のところですけども、前は「生涯学習、社会教育講座」という、ごく一般的にやっていたのですが、ここ、三つありまして、セミナーというふうにあります、セミナーについては生涯学習センターでやっているところで、社会教育・公民館講座の、この公民館講座というのは地域公民館ということで、各11文化センターの方で家庭教育も含めた、いわゆる公民館講座としてやっていますので、セミナーと分けて具体的にしたという、そういう修正であります。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。実際にやられているところをきちっと書いて、具体的に示したということですね。はい、わかりました。

これは意見でございますが、基本方針6の「ファシリテーター（地域の担い手）」ではなくて「地域の担い手」が先に出て（ファシリテーター）というふうになったのは、お読みいただく皆さんの理解については、このほうがよいかなと私も思いました。

ほかにいかがでございましょうか。ほかにご意見やご質問、よろしゅうございますか。

それでは、お諮りいたします。第32号議案、平成22年度府中市教育委員会の教育目標について、決定することに異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、全員異議なしということでございますので、原案どおり決定といたします。



◎第33号議案 平成21年度府中市美術館企画展観覧料（団体料金等の追加）  
について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、第33号議案、お願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○美術館副館長（石井順子君） それでは、ただいま議題となりました第33号議案につきましてご説明いたします。

平成21年度府中市美術館企画展の観覧料につきましては、本年3月24日開催の教育委員会におきまして、企画展5本の観覧料、企画展の団体料金及びメンバーシップ料金につきまして、既に決定をいただいているところでございますが、同内容の団体料金等の中で追加をするものでございます。

府中市美術館メンバーシップは、入会から1年間、展覧会を何度でも鑑賞できるなど、各種の特典を設けまして、本市美術館の活動をより身近に親しんでいただくことを目的としている

ものですが、さらに美術館のリピーターを拡大するため、記載のとおり団体料金の追加を行うものですが、メンバーシップの団体料金、20人以上につきましては、1人につきメンバーシップ料金の2割引きとするもので、同団体料金につきましては記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。団体料金等を追加するということですが、何かご質問ございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。2割引きということで、20人以上の団体の場合でメンバーシップに参加していただく場合には2割引きになるということでございます。はい、お願いたします。

○委員(北島章雄君) このメンバーシップ団体料金の団体という定義というか、それと、その登録をするのかどうかを、ちょっとお聞きいたしたいと思ひます。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いたします。

○美術館副館長(石井順子君) 今までは府中市美術館メンバーシップにつきましては、お一人、大人が2,500円、入ったときから1年間でございますが、高校・大学生は1,500円、小・中学生が800円ということで、これは入会の申し込みをしていただきまして、会員となつていただくというものでございます。その中で、今現在、会員登録している方というのが、個人でございますが、今の中で市民団体、または企業等にも、今後、大口でやはり一緒に入つていただくということで、より美術館の活動を理解していただくということに効果がありますので、今後の展開に合わせて、市民の団体さん等にも働きかけをしていきたいと思ひております。

以上です。

○委員(北島章雄君) ありがとうございます。その団体の登録等というのは必要になるのでしょうか、申込みをしたときに。

○美術館副館長(石井順子君) 今の団体登録でございますが、基本的には、簡単な覚書等を結ばせていただきまして、その市民団体、企業等と、その会員さんという形でしたいと思ひております。

以上です。

○委員(北島章雄君) わかりました。それで結局、その定義といひますか。20人で集まれば安くなるからいいんじゃないという形での団体でもよろしいのでしょうか。

○美術館副館長(石井順子君) 例へば民生・児童委員協議会さんであるとか、国際ソロプチミストさんとか、今、既に入つていただいているような団体も、もちろんございますし、職員のほうもございすが、緩やかな市民のグループとかでも、やはり拡大して、継続的に美術館を支えていただくというリピーターですので、その辺のところは、集まつていただいたグループでも、ある程度のもの簡単な会則でもあれば、もうそういうところは積極的に入つていただくと考えております。

○委員長(久芳美恵子君) そうしますと、〇〇町自治会であつたりとか、市民の美術を楽しむ会であるとか、そういうことでよろしいということですね。

○美術館副館長(石井順子君) そのように考えてございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

ちなみに、今、個人のメンバーシップで入っていただいている方は何名ぐらいでしょうか。

○美術館副館長（石井順子君） これは入ったときから1年間なので、毎日毎日期間が来るといことなので、なかなかとらえ方が、月締めでもなく3月31日でもないということで、非常に難しいところなのですけれども、300人から350人ぐらいのところを前後しているという状況でございます。ちょっとその期間が過ぎてしまうと、間があいてしまって、その後にもまた申し込みをされるという方がおりますので、今後、切れないように継続をつなげていただくような工夫もしてまいりたいと思っております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。大体その美術館を支えるような、ちょっと考え方にもよるのですが、メンバーシップの方々というのは、どのくらいいると美術館を安定的に、まあ運営まではいかなくても、いけるのかなという、その辺の大体の人数というものはあるのでしょうか。

○美術館副館長（石井順子君） 当初の総合計画、事業実施計画、開館当初はあったのですけれども、どちらかといいますと、友の会の組織とは違って、純粋に美術館に入っている個人の方が、自分の中で楽しんでいただくという部分になりますので、あまりこの部分での経費、収入という部分については、それほど重大性という部分で期待してしまうということはどうかなと思っておりますが、さまざまな部分で、やはり美術館のことに興味を持ち、定例的に入っていただいた方が、年間それぞれの展覧会に必ず1～2回は来ていただくということが、やはり必要だと思っておりますので、今年はちょっと500人ぐらいを目標に掲げておりますので、今後、大口でいろいろ入っていただくような形にしたいと思っております。

○委員長（久芳美恵子君） とてもいい企画展や展覧会を開いていただいているので、ぜひそのくらいはメンバーシップ、団体も含めて入っていただけると本当にうれしいかなと思っておりますが、この団体料金等の追加について、いかがでございましょうか。ご質問やご意見等、よろしゅうございましょうか。

それでは、第33号議案、平成21年度府中市美術館企画展観覧料（団体料金等の追加）について決定することにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

全員異議なしでございますので、原案どおり決定いたします。ありがとうございました。議案は以上でございます。

◇

◎平成21年度八ヶ岳移動教室実施報告について

○委員長（久芳美恵子君） 次に報告・連絡にまいります。報告・連絡（1）につきまして学務保健課、お願いいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） それでは、平成21年度八ヶ岳移動教室実施報告について、資料1に基づきご報告いたします。

1の学校別参加状況は、記載のとおりです。今年度は2,126名が対象で、2,098名が参加、欠席は28名おりました。欠席の主な理由でございますが、インフルエンザ等体調不良が20名、家庭の都合が1名、また長期欠席、登校渋りが2名、けがが2名、その他が3名となっております。

また、今年度は新型インフルエンザの流行に伴いまして、第六小学校が10月5日から10

月7日に予定していたものが10月25日から10月27日に変更、また小柳小学校が10月13日から15日に予定していたものが、1カ月延期いたしまして11月12、13、14日と変更になっております。

参加率も、昨年は100%の学校が11校ございましたが、今年度は8校と、やはりインフルエンザの影響がかなり出ております。

2の年度別の参加状況でございますが、記載のとおりです。この表でもわかりますように、今年度は若干減になっております。

裏面をご覧ください。平成21年度の八ヶ岳移動教室保健室の利用状況を記載しております。このページから4ページほど記載しておりますが、今年度は先ほど言いましたように新型インフルエンザの関係で、病院の受診者が10人おりました。そのうち7人が発症したということで、帰宅をしております。後半の学校につきましては保険をかけておまして、帰宅する保護者の方にも保険が適用されるように、学校のほうで配慮したところです。

ページをずっとめくっていただきまして、最後から2ページ目なのですが、4の見学等実施状況でございますが、記載のとおりですが、1番多く行った見学場所がJR最高地点、2番目が八ヶ岳中央農業実践大学校、3番目が大正館、4番目がキープファームショップ、5番目がふれあいセンターというところで、ご覧になっていただけるとわかりますように、こういう場所で八ヶ岳移動教室を実施しております。

5のハイキング等の状況でございますが、22校、こういう形でハイキングを実施しております。ハイキング等で大きな事故等はございませんでした。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

**○委員長（久芳美恵子君）** インフルエンザにかなり翻弄された年でございますが、ありがとうございました。無事、全校終わりましたわけですが、さて、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。はい、お願いします。

**○委員（谷合隆一君）** 1点だけ質問をさせていただきます。見学等実施状況で、各校ばらばらにいろいろなところを見学されているのですが、これはどういう基準でどなたが決めているのか、その辺だけ教えていただけますでしょうか。

**○委員長（久芳美恵子君）** お願いいたします。

**○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君）** この移動教室は運営委員会でやっております。22校から1人ずつ運営委員会にいただまして、4月に、移動教室が始まる前に実践に行っていただきまして、それぞれの見学場所の実践、この場所はこういうところですよという報告書を書き、その報告書の中から各学校が選んで、見学場所、またハイキング場所を決定しております。決定しているのは各学校という形になります。

**○委員（谷合隆一君）** 例えば、前年度に行った子どもたちの感想であったり、あとは実際に行って、そういった価値というのですか、効果とか価値とか、そういったものは、次の年に反映されるというようなことは、特にはないということですね。

**○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君）** この運営委員会は3回行っております。そして最後の3回目は反省会という形を兼ねておまして、いろいろな学校から反省をいただく。それを次年度に引き継いでいるという形になっておりますので、やはりその学校、学校で反省を引き継いでいる。また、子どもたちの感想については必ず、帰ってから作文を書いたり絵を

描いたりという形で、子どもたちにも感想文等を書いていただいております。よく卒業式等で「楽しかった移動教室」なんて、必ずそこで入ってくると思いますが、子どもにとって非常に有意義な宿泊体験学習だととらえております。

○委員（谷合隆一君） ありがとうございます。ということは、この見学実施状況の行っている学校の多いところは、それなりに人気があるといえますか、そういった順番というような見方もできるということによろしいですね。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでしょうか。

説明の中で、ちょっと私がきちんと理解していないところがありましたので、もう一度お話しただけければと思います。保険料について、保護者の方にも適用ができたということ、これは具体的にどういうことでしょうか。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 具体的に言いますと、2泊3日の移動教室に何か送り迎え、子どもに事故等、病気等があったときに送り迎えする、その旅行保険的なものなのです。それが220円を掛けると、その費用が出るのですね。例えば迎えに行ったときの電車賃とか、そういうお金がそこから賄われます。今回も、前半の春の学校については、新型インフルエンザがこれだけ出るということがなかったので、保険はかけていなかったのですが、後半の学校は、これを掛けたことによって、保護者にとって非常に、お金が出たということで、ありがたいことでした。

○委員長（久芳美恵子君） そういう保険があるわけですね。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 10ページ、11ページの表の見方がちょっとわからなかったのですけれども、JR最高地点に行ったところは21校、ほとんど行っていて、11ページのほうのハイキングの実施状況を見て、山荘からJR最高地点が合計が3になって、でも矢印が書かれていないという、こちらの表は何を意味しているのか、ちょっと伺いたいと思うんですけれども。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） これはバスでそのJRに行ったところがカウントされていて、ハイキングで行ったところはハイキングでカウントされている、そういう状況です。

○委員長（久芳美恵子君） ということでございます。

ほかにいかがでしょうか。はい、お願いします。

○委員（北島章雄君） 参加される学校は、要するに、クラスが4クラスだったり2クラスだったりという、生徒数の関係、参加する人数に応じて、その行けるところとか行けないとかあって、そういうのが出てしまったりする場合はあるのでしょうか。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） ほとんどの学校が行けるのですが、例えば、そうですね、今回は行けない学校はなかったのですが、例えば美術館だったりすると、50人までとか、そういうところはございます。ただ、今回行っているところでは、人数制減のところは特にございませんでした。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。

○委員（北島章雄君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（１）平成２１年度八ヶ岳移動教室実施報告について、了承いたします。どうもご苦労さまでございました。



◎新型インフルエンザの現状について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡（２）につきまして、同じく学務保健課、お願いいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） それでは、新型インフルエンザの現状についてご報告させていただきます。

資料に基づきまして報告させていただきますが、学級閉鎖、９月１日から１２月１３日の間で、もう合計３６１学級ございました。学年閉鎖は６１学年、学校閉鎖は５校、罹患状況は、やはり記載されておりますように、１０月、１１月が非常に多くございました。合計で８，９８１人、児童・生徒数が１万８，９２１名ですので、罹患率が４７．４％という形になっております。

現在の状況ですが、今週になって４校、または火曜日になって２校ふえましたけれども、今日につきましては、学級閉鎖の報告はございませんでした。少し落ちついて、下がってきているかなという状況です。ただ、東のほうの学校が、今、ちょっと増えているという状況になっております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。大変な数ですね、４７．４％というのは。だんだん落ちついてきているということで、よかったなと思いますが、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。はい、お願いします。

○委員（崎山 弘君） 新型インフルエンザについて、一番初め、発端になった大阪か神戸でしたっけ、学校の、今、いろいろな調査結果が、ぽつぽつと話が伝わってきているのですけれども、不顕性感染というのがやはりいるということがわかった。つまり、その学校で、集団発生した学校でかかっていないと思っていた人の抗体が上がっていたという人が１０％ぐらい見つかっているということです。全員調査できていないのですけれども。ですから、ここで今、罹患率が４７．４％とありますが、これははっきり言って感染したと自分でわかった人、熱が出た人しか数えられないわけですから、そうではない、実は軽くかかっている、病院にいかなかった、あるいは、ほとんど熱も出ないで過ごしてしまったという人がそれに上乘せされますから、明らかにもう半数以上は既にかかったということだと思えます。半数以上かかると、つまり隣の人がかかる可能性が２分の１になるわけですから、半径２メートルぐらいしかうつらないわけですから、隣の人がかつらなかつたらうつっていかなくなるわけですね。だから、そろそろ集団発生は終わりの時期になってきたのだらうなと思えます。

○委員長（久芳美恵子君） 新型インフルエンザについては、そろそろ終息してくると。通常のインフルエンザというのは、これからでございますよね。

○委員（崎山 弘君） ご存じかもしれませんが、通常のインフルエンザ、季節性のインフルエンザなのか新型インフルエンザなのかは、遺伝子検査をしなければわからないのですけれども、遺伝子検査は普通のクリニックだとか、あるいは都立府中病院、そういうレベルではで

きなくて、東京都あるいは国レベルの検査なのです。東京都、つまり保健所がやる検査は全部、その結果はインターネット上のホームページに出してしまっていて、12月11日現在のデータが出ているのですけれども、たしか470人ぐらい新型があって、新型以外でAソ連型が、たしか9月の第1週に1例、見つかっているだけです。9月以降は99.8%、新型インフルエンザなのですね。ですから、今、A陽性という判断をされれば、原則的に新型インフルエンザだと言っていいです。これが年明けて、それがまたAソ連とかA香港が出てくれば、A陽性になってもどちらかがわからなくなる。そうなる、また難しくはなるのですけれども、現時点では、今、A陽性となったら、すべて新型インフルエンザとみなして問題はない。これから出てくると予想はされているけれども、現状は新型ということです。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

報告・連絡（2）でございますが、いかがでございますでしょうか。ほかにご質問、ご意見等ございましたら。よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡（2）新型インフルエンザ様疾患の現状について、了承いたします。どうもありがとうございました。



◎給食費の理事長口座への直接振り込みについて

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡（3）、こちらも学務保健課でございます。お願いいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） それでは、給食費の理事長口座への直接振り込みについて、お配りした資料に基づきご報告いたします。

初めに1の趣旨ですが、現在、学校給食会では学校給食費の未納者への対応として、ふた月以上の未納の保護者に対し、「学校給食費未納のお知らせ」を学校経由で配付しております。その際、未納の保護者から、銀行の営業時間内に行く時間がなかったなどの声が寄せられていました。そこで、保護者の利便性と未納金の徴収率の向上を図るため、保護者がATMなどを使って学校給食会理事長口座へ直接振り込む方法を新たに採用するものでございます。

次に、2の内容ですが、（1）の対象者は「学校給食費未納のお知らせ」の対象の保護者でございます。

（2）の振り込み方法は、銀行やコンビニエンスストアのATMなどを使い、府中市学校給食会理事長の指定口座に未納金を振り込むものといたします。振込名は、児童・生徒名とし、振込み手数料は保護者負担とします。なお、児童・生徒名が同姓同名も存在するため、保護者には事前に、振り込み前に学校給食会に電話するものといたします。

（3）の開始月は、平成22年1月からでございます。

資料の裏面をご覧ください。平成22年1月に配付する「学校給食費未納のお知らせ」の下線部分でございますが、給食費の理事長口座への直接振り込みについて記載いたしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（久芳美恵子君） ということでございますが、振り込みのできる場所を増やして未納金を少なくしようということでございますが、いかがでございますか。はい、お願いします。

○委員（谷合隆一君） この未納の保護者から、銀行の営業時間内に行く時間がなかったと

いう方は、これは口座引き落としの方でない方だったのですか。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 口座引き落としでも納付書でも、両方の方からです。引き落としの方でも、残金が入っていないと引き落としができませんので、引き落としができないで未納の形になってしまいます。そうすると、うちのほうからこういうお知らせが行くと、銀行に行く時間がなかったから入れられなかったと言われますので、こういう今回説明したような措置をとらせていただきたいと思います。

○委員（谷合隆一君） それは銀行引き落としの場合は、引き落とし日の引き落としされる日までに入金されていけばいいわけですよね。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） そうです。

○委員（谷合隆一君） そうですね。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） はい。

○委員（谷合隆一君） その場合は、例えば営業時間外でも入金できるじゃないですか。入金だけはね、口座に。なので、その引き落としの期日までに何日もある間に銀行に行く時間がなかったというのは通用しないのではないかなと思うんですね。営業時間内でなくてもいいわけですから。この後、質問したいのですけれども、この直接、理事長あてにATMを使える、理事長あての口座に振り込んだ場合、その未納の理由として、銀行に行けなかったという方というのは、どのぐらいの割合がいらっしゃるのですか。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） ちょっと割合のほうは、私どもで今日つかんでおりませんが、先ほど委員さんからお話がありましたように、銀行に入れておけば、当然引き落としがかかるのですが、うちのほうも、例えば8月分であれば8月、9月分でしたら1回、10月にかけて。もう1回、11月、2カ月分まではかけるのですけれども、3カ月分という形はできないのですね。そうすると、それがずっと未納になってしまうので、そういう、その後にお金を入れたとしても、その前の月の2カ月は落ちないのです。ですので、そういう方たちに対しては、こういうシステムをとると、未納の前2カ月分も支払っていただけるという利点がありますので、こういう形をとらせていただきたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ということでございますが。はい、お願いします。

○委員（崎山 弘君） これは実際にやる場合は、ATMを操作してやるパターンなのか。それとも、ただ窓口に出せばそれでスッと済んでしまうような、振込用紙を渡すものなのか。でしょうか。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 今日お配りしております「未納のお知らせ」のところに理事長の口座名が載っております。それで自分でやっていただいて、押していただいて支払うという形でございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。児童・生徒の同性同名が存在するから、保護者の方は振り込み前に電話連絡をしてほしいということなのですが、結構この辺、面倒に思う方がいらっしゃるのではないかなと、ちょっと危惧するのですが。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 例えば、私、田中陽子なのですが、非常に多い名前ですので、こういう者がやってしまうと、やはりどこの田中陽子かわからなくなりますので、やはりこのシステムを使う方は事前にと。こういう方はそんなにいらっしゃらないと思うのですけれども、ただ、振り込み、お金を払おうという意思のある方ですので、確認の電話

をいただけるとお思いますので、確認していただいて、そうすると、うちのほうも何々小学校また何々中学校の田中陽子からとなりますので、確認がとれますので、そういう形をとらせていただきたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。そうですね、億劫がらないでやっていただける方だいいと思います。本当にいろいろご苦勞をかけますけれども、よろしくお願ひいたします。

ほかによろしゅうございましょうか。それでは、報告・連絡（3）給食費の理事長口座への直接振り込みについて、了承いたします。



◎給食費の臨時戸別徴収について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡（4）、こちらも学務保健課でございます。お願ひいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） それでは、給食費の臨時戸別徴収について、資料に基づきご報告させていただきます。

初めに実施日でございますが、平成21年12月12日、土曜日の午前8時半から午後1時まで実施いたしました。

担当職員は、教育部長をはじめとする教育部の管理職を含め学務保健課職員、合わせて45人でございます。徴収方法は、2人1組となり、自転車でご家庭を訪問いたしました。在宅で面会できた場合には、給食費納入の依頼をいたしました。なお、不在のうち、表札などで名前が確認できた場合には、未納のお知らせを郵便受けに投函したところでございます。

徴収の結果でございますが、訪問対象は、平成21年度分の未納者のうち2カ月以上の滞納者で482件、金額は814万1,385円でございます。徴収実績は34件、49万3,040円でございます。徴収率は6.1%でございます。

また、訪問時に徴収できなかった方でも、12月25日までに口座に入金のお約束をした方もいらっしゃいましたので、今後につきましても、学校、PTA、教育委員会が連携し、積極的に未納対策を進めてまいりたいと考えております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 本当にありがとうございます。この給食費の臨時戸別徴収について、いかがでしょうか。

○委員（谷合隆一君） 本当にご苦勞さまで。

未納者が482件ということですが、この12月12日の8時半から午後1時の間に44人の職員の方で、これをすべて回られたのですか。その上での徴収額というか、徴収件数だったのでしょか。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 482件、すべての家を回らせていただきました。私も回らせていただいたのですが、私が回ったのは全部で20件でした。それで徴収金額は4万800円だったと思うのですが、やっぱりそれでお会いできてお支払いできなかった方は、今、お金がないとか、必ず1月までに払いますとか、いろいろと言ってくださいました。また、お子さんがいて、部屋にいても出てくれなかった方も、私の場合も数件いらっしゃいましたので、ほかのチームについても、そういう方はいらっしゃったのかと思います。一応、

職員全員で482件回らせていただいて、徴収金額はここに記載のとおりでございます。

以上です。

○委員(谷谷隆一君) すみません、そのすべて回られて、感触といたしますか、回ったときの回収率を上げるための何かアイデアとか、そういったものが44名の中で、その後、話し合われたりとか、出し合ったりとか、何かこう、糸口みたいなものが見つかったとか、そういったことって何かありますでしょうか。

○教育部副参事兼学務保健課長(田中陽子君) 回らせていただいて、先ほど資料3でご報告いたしましたように、これも一つの解決の一つでございます。また、回ってみて、やはりどうしても就学援助費が必要ではないかなというお宅もございまして、必ず全員が就学援助費の通知を持って回りました。私が回ったところも、一応、就学援助制度がございますので、こういうものを使っていただければ1月から適用になりますよというご説明をしたら、すぐ書きますとかとっていただいた方もいらっしゃるのですけれども、その就学援助制度さえも書くのが面倒くさいという方も中にはいらっしゃいましたので、やはりこれは小まめに回ったりしていかなければいけないのかなと。ただ、感触的には、希望的観測なのですが、12月末まで、1月末までに支払いますと言ってくださった方もいらっしゃいますので、期待しているところです。

以上です。

○委員(谷谷隆一君) すみません、ついでで申しわけないのですが、そういう低姿勢であったり、払いますという方の、その反対の方という方もいらっしゃるのでしょうか。

○教育部副参事兼学務保健課長(田中陽子君) これも私が回ったケースで言いますと、いらっしゃいます。もうすごい、払うって言うてるんだらうというような感じで、ちょっと過年度分、4~5年払っていない方なのですけれども、やはりくどくど言うと余計、逆上いたしますので、よろしく願いいたしますと。8階のほうに来てくださいという形でお願いしているところなのですが、こういう方にはどうしたらいいのかなと思っております。また、ほかのチームでもそういう方は何人かあったと聞いておりますけれども、やはりほかの方たちは、ほとんど、すみません、払いますけれども、払いたくてもお金がないんですというような方たちのほうが多いと思うのですけれども、先ほど申しましたように、非常に怒る方というか、払うだらうというような方も何人かいらっしゃいます。

○委員長(久芳美恵子君) そういう方々がいらっしゃる中で、本当に大変でございました。ありがとうございました。

今度の政権のこども手当でしょうか、それが配られることになれば、こういうことは、お金がないというふうには言えないはずですよ、常識的には。これは子どものために出ているのだからということですから。なかなか難しいですね。

ほかにかがでございましょう。よろしゅうございますか。

それでは、報告・連絡(4)給食費の臨時戸別徴収について、了承いたします。ありがとうございました。



◎府中ジュニアウィンドオーケストラ第24回定期演奏会について

◎府中少年少女合唱団第27回定期演奏会について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡（５）と（６）につきまして同時に、文化振興課からお願いいたします。

○文化振興課長兼文化財担当主幹（後藤廣史君） それでは資料５、府中ジュニアウィンドオーケストラ第２４回定期演奏会、そして続きまして、資料６、府中少年少女合唱団第２７回定期演奏会につきまして、あわせてご報告いたします。

いずれの団体も、年齢の異なる集団の中で、音楽技術の向上や協調性を身につけるよう、音楽活動を通じた情操豊かな青少年の育成を目的に、青少年音楽団体の育成を行っているものでございます。

ジュニアウィンドオーケストラの定期演奏会は、１２月２３日、祝日でございます。府中の森芸術劇場どりーむホールで、午後１時半から開演いたします。裏面をご覧くださいと思います。府中ジュニアウィンドオーケストラのご紹介をさせていただいております。昭和５９年に活動が始まりまして、今年は結成２５年目を迎えております。

次に、少年少女合唱団のほうへ移りますが、定期演奏会は１２月２８日、月曜日でございます。芸術劇場ふるさとホールで、午後２時３０分から開演いたします。本年度は、来年３月１日から約半年間、芸術劇場が改修工事に伴いまして休館ということでございますので、通常、行っている年度末３月から、この１２月に前倒しして開催するものでございます。

チラシの裏面をご覧ください。こちらのほうには、府中少年少女合唱団のご紹介をさせていただいております。昭和５７年結成から２７年にも及ぶ活動でございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

なお、本日、プログラムができてまいりましたので、ご覧になっていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。ジュニアウィンドオーケストラの定期演奏会と、府中少年少女合唱団の定期演奏会のお知らせでございます。いかがでございましょうか。両方とも立派なプログラムですね。何かご質問、ご意見ございますか。子どもたちの興味、関心がすごくさまざまな方面に行く昨今、こういう形で、もう２０年以上にわたって定期演奏会を開けるというのは、大変なご努力があるのだと思いますが、うれしいことでございますよね。２４回、２７回ということでございますので。特にご質問とかご意見等はございませんでしょうか。

それでは、報告・連絡（５）と（６）、ジュニアウィンドオーケストラ第２４回定期演奏会、府中少年少女合唱団第２７回定期演奏会について、了承いたします。よろしくをお願いいたします。



◎平成２２年度府中市美術館の臨時休館日について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（７）につきまして、美術館、お願いいたします。

○美術館副館長（石井順子君） それでは、平成２２年度府中市美術館の臨時休館日につきましてご報告いたします。

平成２２年度府中市美術館の展覧会の展示替え等による臨時休館日の日程を、次のとおりとするものでございます。

なお、平成22年度から、市民サービスの拡充を図るため、この臨時休館日の中で1階の市民ギャラリーの活用を中心に一般への貸し出し、それから美術館事業の実施などを計画しまして、記載のとおり1階部分の開放をするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 今、ご説明いただきました休館日の日程が出ておりますが、ただし1階の部分は市民の方々に開放するという方向でおやりいただくということでございますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡（7）平成22年度府中市美術館の臨時休館日について、了承いたします。

その他、ほかに何かございますでしょうか。



#### ◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） ございませんようですので、教育委員報告に移ります。教育委員報告をお願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 崎山です。

皆さんと重複しない点を話したいと思うのですが、さっきもインフルエンザの話題が出ましたけれども、インフルエンザの予防接種が、この12月の下旬から小学校6年生までが接種対象になりました。うちのクリニックでも12月15日から予約の受付を開始したのですが、こちらの気が抜けるほど殺到しない。やっぱり今回、報告があったとおりに、大分かかったのですね。うちで今回も百何十分、枠を用意して、まあでも当日、全部、枠は売り切れた。売り切れたという言い方はおかしいのですが、枠は埋まったのですけれども、前回の12月上旬の受付のときは、もう家の前に並んでしまう人が出たくらいだったので、今回は大分少なくなっています。

あと、ワクチンのほうも、これは私の知り合いの医者、府中市ではないのですが、もっとくれということで、900人分というふうに要求したら、東京都が900人分くれてしまって、どうしよう困っている医者がいるのですが、何か余ってきているようなうわさを聞いています。実際、もうこれだけ罹患率が上がると、患者さんが減ってくるし、今回、国のほうも制限なしで、高齢者まで全部やるように、みたいな話が出てきているのですが、あれもやはり、正直言ってワクチンが売れ残ると困るからではないかと私は思っているのですが、大分、下火になったのは事実です。

ですけれども、これから、小学校6年生までとなると、中学受験をする人たちがぜひ受けたいと考えている人たちがどれくらい困っているかなと思ったのですが、意外とそうでもなく、ちゃんと接種をやっているという気配です。

あと集団接種をやっている市町村が幾つかあります。集団接種、府中市は基本的にやらないと医師会は考えているのですが、集団接種をやる意味があるのは、ワクチンはあるのだけれども、接種会場や接種する医者がないところは意味があるのです。でも今回に限ってはワクチンがないので、結局、集団に持ち寄るだけなので、あまり集団接種をやるからといってキャパシティが広がるわけではないですね。一応、東京都は集団接種用に5万人分何か、実は別枠で確保してあったようなので、それは公表されていなかったのですが、だから集

団接種をやるところにはそれも渡そうという話があったそうなんです。そうすることによって、その市に何千人分か、あるいは何百人分かは余計にもらえるということにはなったそうなのですが、ただ、どの市を考えても、何百人分もらったところで、例えば小学生全員が早目にできたかという、そうでもない、あまり集団接種をやる意味合いというのは、府中市のように医療機関がいっぱいあって、接種会場が数限りなくあるわけです。できる医療機関がもう100近くあるわけですから、そういうところでは集団接種をやる意味はあまりないと我々は考えているので、今回は集団でやる意味ないよねというふうに考えていました。

実際、各医療機関に、今、それぞれワクチンが供給される量が増えつつあるので、やはりこれから先も、小学生あるいは中学生でまだワクチンできないという人も、別に集団接種という手段をとることなく、それぞれの医療機関でできるようになるはず。ただ、それまでに流行がなくなってしまうかもしれないという、まあ予想はつかないですけども、今、そういう状況です。

インフルエンザに関してです。

あと、先ほど、これも給食費のところではよかったですのかもしれませんが、毎月毎月「学校だより」をいただいております。今回は給食費に関する項目がかなり書かれている「学校だより」が多かったです。これは校長会か何かで言われたのでしょうか。今回、戸別徴収もされたとかいうのがあったので、そういうキャンペーンを張っているような形だと思うのですが、一気にこういうことが情報として伝わるのもいいことかなと思ったので、この「学校だより」に給食費が数多く取り上げられているのもよかったなと思いました。

以上です。

○委員（谷合隆一君） それでは、谷合から報告します。

11月20日、新町小学校の創立40周年記念式典に出席いたしました。この学校は新興住宅街に40年前にできたのですが、新興住宅街でありながら、北側にあるグリーンランドというのですか、あそこはもともとの武蔵野の雑木林だったのでしょいかね。それを残してあったところなのでしょう。大変、子どもたちもそこを中心に、農工大からいただいたヤギを飼っていたり、大変それが次の学年、次の学年と引き継がれているようなことを、式典の中でも、また記念誌の中でも大変感じるような学校で、いいなと思います。式典の最後に子どもたちの合唱がありまして、ここの合唱は以前から好評なのですが、大変すばらしい合唱を聞かせていただきました。

23日、第32回府中多摩川マラソン大会の開会式に出席をいたしまして、開会式は体育館の中で行われたのですが、本当に秋晴れの雲一つないような天気の中で、多摩川沿いを22種目ですか、分かれてマラソンが行われたのですが、本来であれば久芳委員長のお役目だったのですが、ご都合が悪いということで、スターターをやらせていただいたのですが、大変すばらしいスタートの合図ができたなと思っております。本当に多摩川沿いも大変にぎやかで、勤労感謝の日だったので、大変、ランナーにとっては本当に気候的には最高の気候だったのではないかなと感じました。参加者も大変多かったと思います。

27日に、第五小学校の国語科の研究発表会に出席しました。研究主題は「考えを深め、表現できる児童の育成」、副主題に「各活動の指導の工夫を通して」ということで、人に物事を伝えるということの難しさですとか、工夫をすれば正確に詳しく伝えられるというようなことを、

大変わかりやすく先生方が授業を行っていたなと感じました。

研究発表の後の講演では、斉藤惇夫先生の講演で、大変、読書に対する価値観を、歯に衣着せぬお言葉でご講演されていたのですけれども、中でも印象に残ったのは、本を読んだ人とか子どもたちに対して、決して感想なんか聞いてはいけないというようなことをおっしゃっていたのが大変印象的だったのですが、その言葉を聞いて複雑な表情をしている先生方のほうが大変印象的でした。私は、その先生の話をもう少し聞きたかったなと思いました。ちょっと時間が足りないような気がいたしました。

12月に入りまして、6日、第14回府中市小・中学生の人権作文発表会の発表を聞きに行きました。小・中学校12名ずつ24名が交互に、家庭内ですとか学校、それから外国のことにまで、さまざまなテーマでの作文が発表されていたのですけれども、それぞれ感心する内容のものばかりだったのですが、その中でも私が印象に残ったのは、小学校5年生の子の作文で、テーマが「人は変われる」というテーマだったのですけれども、書き出しが「僕はいじめをしていました」という話し始めだったのですけれども、その子は一人の友達のたった一言で自分が変わった、いじめをしなくなったというような内容だったのですけれども、この日、一日すべてを聞いたのですけれども、一番、印象に残ったというか、作品はそうだったのですけれども、全作品に共通して感じたのは、子どもたちはみんな何かに気づいて自分が変わっていく、それを作文にしているというのをすごく感じたのです。これは、おそらく子どもでなくても、大人でも何か変わるときというのは、何かに気づいて変わるのだなと。そこには、やはり経験ですとか、体験ですとか、そういったものを通して何かに気づくということなのだと思いますけれども、大変すばらしい発表だったなと感心しておりました。

12月9日、モラル向上月間のファーストステップミーティングというものに参加をいたしまして、ここには私と北島委員で参加をしたのですが、小・中学校からそれぞれ3名ずつ参加して、私は中学校のグループに参加して、北島委員は小学校のほうに参加したので、その辺の詳しい話は北島委員からあると思いますが、内容は「万引き防止」ということで、子どもたちの考えの中で、万引きを防ぐには、やめさせるにはどうしたらいいかということを実際に話し合いまして、最初のうちは、やはり万引きとはまったく無縁の子どもたちなので、当たり前ですけれども、無縁の子どもたちなので、万引きしている子がいても、万引きについてそんなに真剣に考えたことがないというようなお話を後から聞いたのですけれども、話し合っていくうちに、やはりその万引きというのはゲーム感覚であるような子もいるという中で、万引きというのは本当に重い犯罪なのだということに気づいて、そこで万引きをやめさせよう、友達にでもいたら、一言、いけないということをはっきり言おうというような提案がなされていて、その後、でき上がった標語ですとか、そういった気持ちも大切なのですが、その話し合ったこと自体がすごく効果があったなと感じました。こういうことは各学校でとか、クラス単位でとか、話し合う機会をつくるというのも一つの方法だなということをつくづく感じました。

以上です。

○委員（北島章雄君） 北島より報告させていただきます。

11月20日、やはり谷合委員と一緒に新町小学校の創立40周年記念式典に出席いたしました。谷合委員が言ったとおり、本当にその新町小学校のできた当時、古い町並みから新しい住宅街に変身したということで、その中で残っていた雑木林、グリーンランドですか、それを

生きた教材にして生かして学校教育をしているということをおっしゃっていました。また、その記念合唱「翼をください」という曲、やはり私になじみ深い曲を歌っていただきましたので、とても感じ入りました。

そして11月の終わり、青少対の街頭広報活動に参加いたしました。その中で第三中学校生がお手伝いしまして、パンフレット等を配っておりました。中学生が配りますと、本当に通行人の方々が受け取っていただきまして、とてもその広報活動が上手にうまくできたのではないかと思います。

また、その日なのですけれども、第三中学校生が分倍河原駅を落ち葉拾いですか、清掃しておったのです。先生がお一人ついて、ずっと生徒会の役員かな、男女学生が大勢いて、すごくきれいに掃除しているのですね。そういう姿を地域の方、そしてまた社会人の方々が見ることによって、とてもその人たちも心を洗われる思いをしたのではないかなと思います。やはり社会参加活動というのはとても素晴らしいことで、地域の方々もそれでまた、私たちもやらなければいけないのではないかなというお心が、思いつくのではないかなと思いました。

12月9日、谷合委員とモラル向上月間ということで、万引き防止ファーストステップミーティング、私は小学校の部会に参加させていただきました。矢崎小学校、それから本宿小学校、新町小学校の男女の児童の方々とお話したのですが、とてもしっかりした生徒で、万引きについて思うこと、感じることを素直に話していただきました。やはり万引きをやっている子の、その人たちの感じていることだと思うのですけれども、要するにゲーム感覚でやっているとか、友達に誘われてやっているのではないとか、また、友達に言われるから断れないとか、また、それを言うと仲間外れにされてしまうというようなことを、真剣に子どもたちが考えてお話ししていただいたのです。その中で参加していた主任児童委員の室さんという方がいらっしゃったのですけれども、なんて素晴らしいのだろうと。そこまで考える、素晴らしい子どもたちだなとおっしゃっていました。そのときに、また短時間だったのですけれども、標語を子どもたちが作りまして、その標語、とても素晴らしいんですね。ちょっといただいた中にもあるのですけれども、やはりその短時間の中でも標語をつくれる、そしてその万引きをしてはいけない、どうしていけないのか、そして、じゃあどうすればなくなるかということ深く考え、とても素晴らしい会だったなと思いました。

以上です。

**○委員(糸満純一郎君)** 糸満から報告をさせていただきます。幾つかあったのですけれども、絞らせていただきたいと思います。

初めに11月20日の金曜日、ご報告がありましたけれども、新町小学校の40周年、新型インフルエンザで非常に心配したのですけれども、子どもたち、みんな元気に参加できて本当によかったなと思いました。

11月23日の祝日ですが、先ほどお話がございましたように、多摩川マラソンの開会式に出てまいりました。知り合いの選手は特にいなかったものですから、谷合委員がスターターを務めるというので、スターターの応援ということで残って、無事スタートを確認いたしております。

11月26日の木曜日ですけれども、学校歯科医師会の講演会ということで、「企業の顔」だったかな、企業の研究者の方から学校の担当者を含めて我々にご講演をいただきまして、大変

いい勉強になりました。

11月29日の日曜日ですけれども、PTA連合会のスポーツ研修会ということで、種目はバレーと卓球なのですけれども、本当に本格的なバレーで、校長先生たちもそのチームに入って卓球などをやっていたようですけれども、府中市のP連の熱意とといいますか、熱気とといいますか、そういうものが伝わってきて、すばらしい大会だなと感じました。

11月30日の月曜日からですが、第4回市議会定例会が始まりまして、12月1日と2日が一般質問、4日は文教委員会が開催されまして、去る12月14日に最終日ということでございます。内容につきましては、来月の教育委員会で各部長さんからご報告があるものと思います。

それから12月6日の日曜日に、人権作文発表会に行つてまいりました。先ほどのお話のとおり、すばらしい内容の、レベルの高い作文が発表されておりまして、私、前半しか聞けなかったのですけれども、毎年のことながら、すばらしいなという感じがいたしました。

12月13日の日曜日ですが、国際ソロプチミスト東京府中の主催の小・中学校の絵画展の表彰式に行つてまいりました。今年のテーマは「地球に優しく」ということで、ちょうど私どもの「学校教育プラン21第3期」の事業実施計画の大きな柱の環境問題、環境教育、こういうものとちょうどテーマが合致していて、いいタイミングでやっていただいたということで、ごあいさつの中でもお話しさせていただきましたけれども、すばらしい内容の絵が幾つも並んでおりまして、その中で美術館も少しかんでいただいて、作品の評価などには美術館の館長さんなんかも入っていただいたようでございます。そういうことで、子どもたちと美術館との連携も、こういうときにできてよかったかなと感じた次第でございます。

以上です。

**○委員長（久芳美恵子君）** それでは、久芳より報告いたします。

11月23日、前に発表がありましたけれども、多摩川マラソン、本当に参加者も一般の方からトップランナーを目指す人まで年々増えているということで、大変うれしいことではございました。高校生が宣誓をなされたのですけれども、その言葉の中に「多摩川の風を切って走る」という言葉がございました。こういう快感というのは、他の会場にはない、本大会の特色だろうと思われました。

ちょっと別件の用がありましたので、谷合委員にスターターをお願いして戻ったわけですが、その途中で修景池の周囲を通りましたら、その周囲が大変きれいに整備されておりました。来年のハスの花の咲かれるところが本当に待ち遠しいぐらいでございます。

11月27日、第五小学校の研究発表会。今年は研究発表会が金曜日に集中してまして、私も本来はあいているはずだったのですが、あいているということがわかった途端に、そこにいろいろなものが入ってしまって、本当にきちっと授業から発表まで、すべてを見ることができませんで、大変申しわけなく思っておりますが、第五小学校は授業参観と先生方の研究発表のみ聞かせていただいて、教育部長の講評と講師の講演が聞けずに、大変残念でございました。

ちょっと詳しくお話しさせていただきたいのですが、各学年で一つの題材、単元を、クラスが2から3クラス、複数で指導するということなので、大変、先生方の個性が出ているなというのを、授業を見て思いました。授業は、全部を見るとなかなか時間がなかったので、「なかよし」と1・2年生、特に話し言葉から書き言葉に移る、大変重要な時期だと思ったので、そこ

を中心に見させていただきました。各活動の指導の工夫と副題にあるように、話したりすることとか、頭の中にあることを相手に伝わるように書くというのは大変難しいことで、私も大学で卒業研究の、まあ論文とまではいかないのですが、指導をしていて、本当に一体あなた、これで何を言いたいのと学生に問い返すことが何回もあるのですね。学生は、実はこういうことを言いたいのだと言うと、そうすると、これでは相手に通じない。こういうふうに変えたらいいかとか、もう一度考えてきなさいと帰したりするのですが、本当に自分の頭にあることを相手に伝わるように書くというのは、すごく難しいことなのですね。ですから、この低学年の初期の段階の指導次第では、書くことに対してすごく喜びを持ったり、また逆に苦手意識を植えつけたりするようなことがあるのではないかなと思いました。

「なかよし」さんでは、先生と子どもたちとのやりとりで、本当に信頼関係が築かれているというのがよくわかりました。宿泊学習の思い出を書くというような題材でしたが、先生が「宿泊学習を思い出してみよう」とおっしゃったら、ある子が「思い出せないよ」と言うんですね。そうしたら先生は何とおっしゃるかと思ったら、「大丈夫、助けてあげるから」と、そういうふうにおっしゃって、本当にその子どもから答えを引き出すような言葉かけをとて上手になさっていて、そして言葉かけをしてから、じっくり待つという姿勢を持っていらして、大変すばらしいなと感じました。

また1年生では、単元の展開時間が1組から3組で少しずつ違ったので、どんなふうに単元が展開していったのかがとてもよくわかりました。どなたかはちょっと申しあげませんが、あるクラスの先生は、もう本当に大変、字がきれいで、教師は、特に小学校の先生はかくりたいと思うぐらいの、大変きれいな字を板書でなさっていらっしゃいました。その方は声かけもやはり、子どもたちの意欲を誘うような声かけを、机間重視ですか、机の間を歩いているときになさっていて、困ったときには合図してねとか、それから子どものところを見ながら、ああいいねと声をかけて、一つあつと思ったのは、鉛筆を落としてしまった子に、「鉛筆、元気だね」と言ったのですね。きっと慌てていたのだと思うのですが、「鉛筆、元気だね」と言葉をかけられた子どもは、ちょっとうれしくなったのかなと思いました。

それと、ちょっと残念だったのは、先生が言った言葉で「書けそうもなかったら先生に言ってね、ヘルプするからね」と、突然ここで英語が出てしまったのですね。国語の授業ですし、普段でしたら「ヘルプ」でもいいかもしれませんが、やはりこれは「先生が助けてあげるからね」と日本語で言ってほしかったなど、非常に意地悪ばあさんの視点ですが、そう思いました。

2年生ですが、2年生は「世界に一つだけの話を書こう」という、3枚の絵を手がかりにお話をつくるという、キツネとウサギのある場面が3場面あって、それをどう並べかえてもいい、自由に話をつくるという、創作の活動ですよ。これは私、非常におもしろいなと思ったのは、キツネとウサギの名前と、その子の性格、どんな子なのかなとか、二人の関係を、まず書き出す前にきちつと自分で考えるというようなことですよ。そして、会話文を使うなんていう具体的な指示もありました。こういうふうな、もう同じ話は一つとしてないわけです、3枚の同じ絵を使っても。だから2年生にして、こういう授業をしていただけると、子どもたちはすごく創作面のおもしろさ、喜びを感じたのではなかろうかなと思いました。とても子どもたちが生き生きとしていた印象で、もしかしたら将来、作家が出るかななんて期待をさせるような、

とてもいい授業でございました。

もう1点、第五小学校は校庭の芝生化をやったわけですね。ちょうど私は西府の駅から入りまして、校庭を見ながら昇降口に入ったわけなのですが、もう本当に子どもたちがうれしそうに遊んでいました。3、4年生の女の子に「芝生の校庭になってどう？」と声をかけたんですね。そうしたら「楽しい」って。「何が楽しい？」と言ったら、「ドッジボールしていて転んでも痛くない」と言っていました。だから思い切ってプレーができるということだと思うのですが、非常にやはり芝生の校庭を子どもたちが楽しんでいる様子が伝わってきて、とてもうれしかったという印象でございます。

以上の2点でございます。

それでは、これにて平成21年第12回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。



午後4時21分閉会